

様式第1号（第5条関係）

会議概要

| | |
|-----------|---|
| 会議の名称 | 令和8年久喜市選挙管理委員会第1回 |
| 開催年月日 | 令和8年1月16日（金） |
| 開始・終了時刻 | 午前9時00分から午前9時25分まで |
| 開催場所 | 久喜市役所 会議室棟 第1会議室 |
| 議長氏名 | 飯島 光 委員長 |
| 出席委員（者）氏名 | 飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 橋本 勉 委員 飯田一夫 委員 |
| 欠席委員（者）氏名 | なし |
| 説明者の職氏名 | 選挙係長 蓮実純夫 |
| 事務局職員職氏名 | 選挙管理委員会事務局長 斧田直樹 選挙管理委員会事務局選挙係長 蓮実純夫 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 中島宗久 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 長谷川凜 |
| 会議次第 | 1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決 7 諸報告 |

| | |
|------------|--------------------------------|
| | 8 閉会 |
| 配 布 資 料 | 議案書 選挙人名簿登録者数・在外選挙人名簿登録者数一覧 |
| 会議の公開又は非公開 | 公開 |
| 傍 聴 人 数 | 0人 |

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

議長（飯島委員長）

ただ今から、令和8年久喜市選挙管理委員会第1回を開会いたします。
本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2 会議録署名委員

議長（飯島委員長）

まず始めに、日程第2の会議録署名委員の指名ですが、今日はどなたで
しょうか。

事務局（蓮実係長）

飯田委員です。

議長（飯島委員長）

それでは、飯田委員さん、よろしく申し上げます。

3 議案の上程

4 提案理由の説明

5 議案に対する質疑

6 討論・採決

議長（飯島委員長）

次に、日程第3の議案の上程でございますが、本日の議案は10件でござ

ございます。

議案第1号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

今回の登録で、在外選挙人名簿の登録者数は、男性34人、女性58人、総計92人となります。

<在外選挙人名簿登録者の申請書について（通知）を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第1号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第2号「ポスター掲示場設置の場所の決定について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置については、令和7年参議院議員通常選挙と同じ、計289か所となっております。

す。

場所の変更については、16投票区3番、26投票区5番及び7番、33投票区6番、38投票区8番の4か所が変更となります。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第2号「ポスター掲示場設置の場所の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第3号「ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

埼玉県選挙管理委員会書記長からの通知のとおり10区画とするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第3号「ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第4号「登録の移替えの延期を定めることについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

登録の移替えを延期する期間を、令和8年1月16日から第51回衆議院議員総選挙執行期日までとするものです。

1月16日現在の情報を元に選挙人名簿を調製します。市内転居については、この期間、異動処理をしないため、市内転居した有権者は、転居前の住所地の投票所で投票していただくことになります。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第4号「登録の移替えの延期を定めることについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第5号「期日前投票所の指定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

期日前投票所については、市内8か所（市役所、3行政センター、クッキープラザ、モラージュ菖蒲、ふれあいセンター久喜及び桜田コミュニティセンター）です。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第5号「期日前投票所の指定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第6号「期日前投票所を開く時刻の繰下げについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

クッキープラザについては、開く時刻を3時間30分繰り下げて正午とし、モラージュ菖蒲、ふれあいセンター久喜及び桜田コミュニティセンターについては、開く時刻を1時間30分繰り下げて午前10時00分、菖

蒲コミュニティセンター、栗橋行政センター、鷺宮行政センターについては、30分繰り下げて午前9時00分とします。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第6号「期日前投票所を開く時刻の繰下げについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第7号「期日前投票所を閉じる時刻の繰上げについて」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

菖蒲コミュニティセンター、鷺宮行政センター及びふれあいセンター久喜については、閉じる時刻を2時間繰り上げて午後6時00分とするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第7号「期日前投票所を閉じる時刻の繰上げについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第8号「在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

久喜市役所第6会議室を在外選挙人の期日前投票所として指定するものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第8号「在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第9号「公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

事前に請求のあった不在者投票希望者に対して、公示日前2日から投票用紙の送付を開始できるようにするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第9号「公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第10号「公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

事前に請求のあった在外選挙人に対して、公示日前2日から投票用紙を送付できるようにするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第10号「公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は、これですべて終了しました。

7 諸報告

議長（飯島委員長）

続きまして、日程第7の諸報告ですが、事務局から何かありますか。

事務局（斧田事務局長）

ありません。

8 閉会

議長（飯島委員長）

以上で、久喜市選挙管理委員会を閉会とします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年6月1日

委員長 飯島 光

署名委員 飯田 一夫